

# ATMにおける税公金納付サービスの取扱い開始について

2026年3月24日

お客さま各位

平素は西武信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫ATMにおいて、税金および各種料金のお支払いが可能となる税公金納付サービスの取扱いを開始いたします。

記

## 1. サービス開始日

2026年3月24日(火)

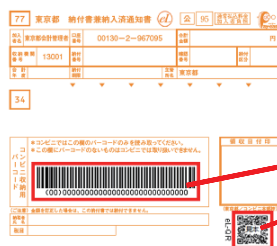
## 2. サービス

ATMで、ビルディングシステム株式会社(代表取締役 石塚 昭浩)の「PayBサービス」を利用し、「コンビニ等払込票のバーコード」や納付書の「地方税統一QRコード」をATMに搭載されたマルチリーダーにかざすことにより、当金庫キャッシュカードや現金で各種料金を支払うことができます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

詳細は[こちら](#)。

<QRコード、バーコード付納付書>



以上

ご相談・お問い合わせ先

詳しくは当金庫お取引店舗までお問い合わせください  
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

SEIBU  
西武信用金庫